

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年12月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自2022年8月1日 至2022年10月31日）
【会社名】	メディア総研株式会社
【英訳名】	Media Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 浩二
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役 谷口 陽子
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役 谷口 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
売上高 (千円)	97,740	80,047	776,148
経常利益又は経常損失 () (千円)	34,594	59,214	184,613
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	23,202	41,480	131,194
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	236,802	240,597	236,802
発行済株式総数 (株)	1,182,900	1,196,700	1,182,900
純資産額 (千円)	898,137	1,018,644	1,052,534
総資産額 (千円)	1,022,005	1,158,168	1,204,956
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	20.57	34.94	112.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	107.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	88.0	87.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第31期第1四半期累計期間及び第32期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は2021年9月2日に東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)及び福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第31期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,016,855千円となり、前事業年度末に比べ78,019千円減少しました。これは主に、新卒採用の広報が開始され当社の受注もスタートしたことに伴い、売掛金が21,431千円、仕掛金が5,084千円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が104,607千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は141,313千円となり、前事業年度末に比べ31,231千円増加しました。これは主に、繰延税金資産の計上に伴いその他(投資その他の資産)が22,658千円、有形固定資産が8,216千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は139,524千円となり、前事業年度末に比べ12,897千円減少しました。これは主に、賞与引当金が11,337千円、買掛金が7,183千円、その他(流動負債)が6,972千円増加した一方で、未払法人税等が38,390千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,018,644千円となり、前事業年度末に比べ33,890千円減少しました。これは主に、新株予約権の行使により資本金、資本剰余金がそれぞれ3,795千円増加した一方で、利益剰余金が41,480千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和されるなど経済活動活性化への動きが見られた一方で、不安定な世界情勢の影響等によるエネルギーや資源価格の急騰、金融資本市場の変動、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

当社の事業領域である人材紹介・就職支援業界においても新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、全体では感染症拡大前の状況にはまだ戻っておりませんが、当社が強みを持つ「理工系新卒人材」に対する企業ニーズは大きい状態が継続しております。

このような環境の中、当社は、2022年9月13日に公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項」に基づき変化する市場環境を「成長へのチャンス」として捉えて事業展開に注力いたしました。その一環として高専卒業生を中心とした理工系人材に特化した求人情報サイト「転職スイッチ」を2022年10月1日にリリースし、これまでの新卒求人情報取扱いに関する事業分野との連携を図りました。また、これまでの本社(福岡県福岡市)と東京事業所(東京都千代田区)の事業拠点に加え、大阪事業所(大阪府大阪市)を開設し、近畿地区における高等専門学校との更なる関係強化による事業拡大を目指しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は80,047千円(前年同四半期比18.1%減)、営業損失は59,693千円(前年同四半期は営業損失31,837千円)、経常損失は59,214千円(前年同四半期は経常損失34,594千円)、四半期純損失は41,480千円(前年同四半期は四半期純損失23,202千円)となりました。

なお、当社は、主たる事業である学生イベントの開催日が第2、第3四半期会計期間に集中する傾向があり、通常、第2、第3四半期会計期間の売上高は第1、第4四半期会計期間の売上高と比べて著しく増加する傾向にあります。

(2022年7月期の売上高並びに営業利益及び営業損失)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(百万円)	97	409	196	73	776
営業利益又は営業損失 () (百万円)	31	238	29	53	182

また、当社は学生イベント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000
計	4,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,196,700	1,196,700	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,196,700	1,196,700	-	-

(注) 2022年8月1日から2022年10月31日までの間、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数13,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日(注)	13,800	1,196,700	3,795	240,597	3,795	190,597

(注) 新株予約権の一部行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,182,300	11,823	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,182,900	-	-
総株主の議決権	-	11,823	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,070,383	965,776
売掛金	12,737	34,168
仕掛品	1,993	7,078
貯蔵品	346	363
その他	9,569	9,887
貸倒引当金	156	420
流動資産合計	1,094,874	1,016,855
固定資産		
有形固定資産	24,704	32,921
無形固定資産		
のれん	2,774	2,396
その他	46,054	46,789
無形固定資産合計	48,829	49,185
投資その他の資産	36,547	59,206
固定資産合計	110,081	141,313
資産合計	1,204,956	1,158,168
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,755	21,938
未払法人税等	38,920	529
賞与引当金	7,169	18,507
その他	91,576	98,549
流動負債合計	152,421	139,524
負債合計	152,421	139,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	236,802	240,597
資本剰余金	186,802	190,597
利益剰余金	628,929	587,449
株主資本合計	1,052,534	1,018,644
純資産合計	1,052,534	1,018,644
負債純資産合計	1,204,956	1,158,168

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
売上高	97,740	80,047
売上原価	31,871	22,345
売上総利益	65,868	57,702
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,210	25,740
給料及び手当	19,397	27,363
賞与引当金繰入額	6,093	8,743
貸倒引当金繰入額	913	263
その他	47,092	55,285
販売費及び一般管理費合計	97,706	117,396
営業損失()	31,837	59,693
営業外収益		
受取手数料	138	138
代理店手数料	296	336
その他	27	5
営業外収益合計	461	479
営業外費用		
株式交付費	3,218	-
営業外費用合計	3,218	-
経常損失()	34,594	59,214
税引前四半期純損失()	34,594	59,214
法人税等	11,391	17,733
四半期純損失()	23,202	41,480

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当第1四半期累計期間の四半期財務諸表作成日現在においては当社の事業活動への影響は軽微と想定しております。

そのため、当社が当第1四半期累計期間の四半期財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものとの仮定を置いております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、第2四半期以降において当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社は、主たる事業である学生イベントの開催日が第2、第3四半期会計期間に集中する傾向があり、通常、第2、第3四半期会計期間の売上高は第1、第4四半期会計期間の売上高と比べて著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
減価償却費	2,101千円	3,631千円
のれんの償却額	378千円	378千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月2日付での東京証券取引所マザーズ市場(現 東京証券取引所グロース市場)及び福岡証券取引所Q-Boardへの上場に伴い普通株式100,000株の公募増資を実施し、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して普通株式28,900株の第三者割当増資を実施しております。この結果、当第1四半期累計期間において、資本金が171,952千円、資本剰余金が171,952千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が236,802千円、資本剰余金が186,802千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学生イベント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益のうち、サービス別及び収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	学生イベント事業	合計
サービス別		
就職活動イベント	62,882	62,882
企画制作	34,857	34,857
合計	97,740	97,740
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	81,392	81,392
一定の期間で移転される財又はサービス	16,348	16,348
合計	97,740	97,740

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	学生イベント事業	合計
サービス別		
就職活動イベント	46,242	46,242
企画制作	33,805	33,805
合計	80,047	80,047
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	58,349	58,349
一定の期間で移転される財又はサービス	21,698	21,698
合計	80,047	80,047

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
1株当たり四半期純損失()	20円57銭	34円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	23,202	41,480
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	23,202	41,480
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,843	1,187,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要 な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月9日

メディア総研株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 知子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディア総研株式会社の2022年8月1日から2023年7月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディア総研株式会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。